

## お知らせ

- 1 当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている  
保険医療機関です。
- 2 当院の病棟では、1日に12人以上の看護職員(全員有資格者  
で、8割以上看護師)が勤務しています。

時間帯毎の看護職員1人当たりの受持ち数は次のとおりです。

- (1) 朝 9時～夕方 17時 : 7人以内
- (2) 夕方 17時～朝 9時 : 26人以内

- 3 当院は特掲診療料(区分1・2に分類される手術)の施設基準  
に適合する医療機関です。該当する手術の年間実施件数は  
次のとおりです。

(令和6年1月～12月実績)

- 黄斑下手術等 417件

- 4 当院は患者さまの負担による、付添看護を行っておりません。
- 5 当院は「労災保険指定医療機関」「結核予防法指定医療機関」  
「生活保護法指定医療機関」です。

令和7年4月1日  
社会医療法人秀眸会 大塚眼科病院  
院長 北明大洲

# 当院は下記の施設基準について 算定(届出)を行っております

## 記

### 1. 基本診療料

- (1) 地域一般入院料 1
- (2) 療養環境加算
- (3) 看護補助加算 2
- (4) 診療録管理体制加算 3
- (5) データ提出加算 1・3 ロ
- (6) 医療DX推進体制整備加算 4~6

### 2. 特掲診療料

- (1) ロービジョン検査判断料
- (2) コンタクトレンズ検査料 1
- (3) 緑内障手術  
(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))
- (4) 緑内障手術  
(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
- (5) 緑内障手術(濾過泡再建術(needle法))
- (6) 外来・在宅ベースアップ評価料 I
- (7) 入院ベースアップ評価料 8 2

以上

令和 7 年 4 月 1 日

大塚眼科病院

当院は、

入院時食事療法（I）の届出を行っており、

管理栄養士によって特別管理された食事を

適時・適温で提供しています。

- ・朝食・・・7:30
- ・昼食・・・12:00
- ・夕食・・・18:00

- ・保温食器を使用し適温の食事を提供しています。

\*内科的疾患有する患者さまには

特別食を提供しています。

また、毎週水曜日と金曜日の朝食・昼食においては

選択メニューが行なわれています。

- ・二種類のメニューより

お好みの食事をお選びいただけます。

\*選択メニューによる

患者さまの自己負担はありません。

令和4年4月1日

社会医療法人 秀眸会 大塚眼科病院

## 個別の診療報酬の算定項目の分かる

# 明細書の発行について

◎当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、外来・入院医療費の領収証の発行の際に、

『個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書』  
を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者等、医療費の自己負担のない方についても、同様に会計窓口にて明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称等、規定に基づいた表記方法により、記載されております点についてはご理解いただけるようお願いいたします。

\* 明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にて  
その旨お申し出ください。

## 保険外負担に関する事項についてのお知らせ

当院では以下の項目について、使用量や利用回数に応じた**実費のご負担**をお願いしています。

#### ●日常生活上必要なサービスに係る費用

・紙おむつ代	1枚につき	180円(税込)
・病衣貸与代	1日につき	70円(税込)
・個室電話料金	実際に通信にかかった金額	

## ●公的保険とは関係のない文書の発行に係る費用

- 1,100円～11,000円(税込) ※詳細は別表にて掲載

#### ●診療録開示に関する費用

・①基本手数料	1回につき	5,000円(税込)
・②診療記録等の複写費用	1枚につき	20円(税込)
※ ①と②の合計金額(基本手数料+複写費用)		

#### ●近視進行抑制治療に関する費用(保険適用外)

・マイオピン0.01%点眼液 1本	2,500円(税込)	・リジュセア ミニ0.025%点眼液	30本入
・診察+点眼液 1本	5,000円(税込)	・診察+点眼液1箱	6,300円(税込)
・診察+点眼液 2本	7,500円(税込)	・診察+点眼液2箱	10,100円(税込)
・診察+点眼液 3本	10,000円(税込)	・診察+点眼液3箱	13,900円(税込)

- 診療報酬の規定により、実費徴収が可能なものとして明記されている費用

- ・在宅医療に係る交通費、薬剤の容器代等

※なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切行っておりません。

令和 7 年 10 月 1 日  
社会医療法人 秀眸会 大塚眼科病院

## 保険外併用療養費についてのお知らせ

当院では以下の項目について、保険外併用療養費として  
保険診療における一部負担金の外、使用料・利用回数に応じた  
実費のご負担をお願いしています。

### ●特別療養環境室 (差額ベッド:各室 1 床)

・特別室 【5階 501号室】	1日につき 11,000円 (税込)
・個室 【5階 502 503 504号室】 【4階 401 402 403 404 号室】	1日につき 6,000円 (税込)
※24時を区切りとして1日単位で料金が発生します。 (例: 1泊2日の入院の場合は2日分)	

### ●180日を超えて入院した場合の選定医療費

・入院基本点数の 15%	1日につき 1,760円 (税込)
--------------	-------------------

### ●多焦点眼内レンズを使用する白内障手術(水晶体再建術) に係る選定療養費

・アルコン クラレオン パンオプティクス AutonoMe	270,000円 (片眼)
・アルコン クラレオン パンオプティクス トーリック AutonoMe	270,000円 (片眼)
・アルコン クラレオン Vivity Extended Vision	270,000円 (片眼)
・アルコン クラレオン Vivity TORIC Extended Vision	300,000円 (片眼)
・テクニス オデッセイ VB Simplicity	330,000円 (片眼)
・テクニス オデッセイ TVB Simplicity	350,000円 (片眼)
・テクニス PureSee 焦点深度拡張型IOL Simplicity	330,000円 (片眼)
・テクニス PureSee Toric 焦点深度拡張型IOL Simplicity	350,000円 (片眼)

令和7年10月1日  
社会医療法人秀眸会 大塚眼科病院

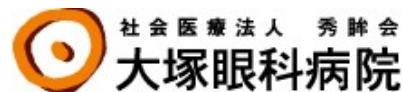
(別 表)

## 『公的保険とは関係のない文書の発行に係る費用』

1. 入院証明書(診断書).....	7,000 円(税込)
2. 症状調査票.....	5,500 円(税込)
3. 障害年金診断書.....	5,500 円(税込)
4. 身体障害者診断書・意見書.....	3,300 円(税込)
5. 特別障害者手当認定診断書.....	3,300 円(税込)
6. 診断書(当院指定).....	3,300 円(税込)
7. 通院証明書.....	1,100 円(税込)
8. 医療費給付請求書・ 休業補償共済給付金申請書.....	1,100 円(税込)
9. 受診状況等証明書.....	1,100 円(税込)
10. 当院特別診断書.....	11,000 円(税込)

(注) 内容や名称が上記と同等と認められるものの場合、  
上記に準ずるものとして取り扱いさせていただきます。  
また、規定により発行は無料と定められている場合は  
費用をいただくことはありません。  
それ以外での文書で費用をいただく場合がありますので  
ご不明な点がございましたら、職員にお尋ねください。

令和4年4月1日



患者のみなさまへ

## 令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、  
先発医薬品の処方を希望される場合は、  
特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用を  
お願いいたします。

- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

### 新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる  
医薬品の一覧などはこちらへ



### 後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）  
に関する基本的なこと



※QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るために  
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



厚生労働省

ひとくらし、みんなのため  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# お知らせ

医科点数表第2表第10部手術の通則5および6に掲げる手術の施設基準に係る院内掲示を必要とする手術件数は下記のとおりです。

## 記

(該当期間：令和7年1月～12月)

### 1 区分1に分類される手術

- |                       |      |           |        |
|-----------------------|------|-----------|--------|
| ・頭蓋内腫瘍摘出術等            | (0件) | ・黄斑下手術等   | (465件) |
| ・鼓室形成手術等              | (0件) | ・肺悪性腫瘍手術等 | (0件)   |
| ・経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術 |      | (0件)      |        |

### 2 区分2に分類される手術

- |               |      |          |      |
|---------------|------|----------|------|
| ・靭帯断裂形成手術等    | (0件) | ・水頭症手術等  | (0件) |
| ・鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等  | (0件) | ・尿道形成手術等 | (0件) |
| ・角膜移植術        | (0件) | ・肝切除術等   | (0件) |
| ・子宮附属器悪性腫瘍手術等 | (0件) |          |      |

### 3 区分3に分類される手術

- |                      |      |             |      |
|----------------------|------|-------------|------|
| ・上顎骨形成術等             | (0件) | ・上顎骨悪性腫瘍手術等 | (0件) |
| ・バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉） | (0件) | ・内反足手術等     | (0件) |
| ・母指化手術等              | (0件) | ・同種死体腎移植術等  | (0件) |
| ・食道切除再建術等            | (0件) |             |      |

### 4 区分4に分類される手術 (0件)

### 5 その他の区分に分類される手術

- ・人工関節置換術及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）(0件)
- ・乳児外科施設基準対象手術 (0件)
- ・ペースメーカー移植術およびペースメーカー交換術 (0件)
- ・冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）  
及び体外循環を要する手術 (0件)
- ・経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥疊切除術及び経皮的冠動脈  
ステント留置術 (0件)

以上

令和8年1月13日  
社会医療法人秀眸会 大塚眼科病院  
院長 北明 大洲

# 受診の際は、マイナンバーカードを。

あなたのマイナンバーカードをお持ちいただければ、同意することで、健診情報や処方された薬の情報などを見られるので、医師もそれらの情報に基づいた診療が行えます。



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

## とっても簡単！マイナンバーカード

### 1 受付



### 2 本人確認



### 3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。



※高齢者優待制度をご利用される方は、お手持ちの窓口をお聞いです。

### 4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



厚生労働省 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会

## 医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算について

当院では患者様に関わる情報を十分に活用し、患者の診療を実施する体制を整えています。それに伴い、オンライン資格確認システム導入について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し「医療情報取得加算」及び「医療DX推進体制整備加算」を算定しております。

### 当院で取り組んでいること

- ① オンライン資格等確認システム※による取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ② マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③ 電子カルテ情報共有サービスの取組を実施してまいります。（今後導入予定です。）

※オンライン資格確認システムとは

来院された患者様の保険情報及び、診療・薬剤情報、特定健診等に関する情報についてご本人の同意があれば、個々の医療機関がその場で確認できるシステムです。患者様の最新情報をスムーズに確認し、診療に活用することができます。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用に  
ご協力をお願いいたします。

社会医療法人秀眸会 大塚眼科病院

# 生活習慣病管理料(高血圧症・脂質異常症・糖尿病)についてのお知らせ

このたび当院では令和6年度の診療報酬改定に伴い、新たに生活習慣病管理料の算定を開始いたします。

患者様には、血圧や体重等の個々に応じた目標設定のほか、食後、運動に関する指導、検査結果等を記載した『療養計画書』を患者さまの同意のにもに作成し、より実効性のある疾患管理を行ってまいります。

初回時に『療養計画書』への患者さまの署名をいただく必要がございますので、ご理解・ご協力の程宜しくお願ひ致します。

## 長期処方についてのお知らせ

当院では患者様の状態に応じ下記の対応が可能です。

- 28日以上の長期の処方を行うこと

\*なお、長期処方が可能かは病状に応じて医師が判断いたします。

## コンタクトレンズ検査料を含む 診療に係る費用についてのお知らせ

(1) コンタクトレンズ検査に係る点数は下記のとおりです。

過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合  
には、再診料が算定されます。

初診料	291点
再診料	75点
コンタクトレンズ検査料	200点

(2) コンタクトレンズ診療を行う医師名

- ・樋口 真琴 (51年)       ・松下 卓郎 (48年)
- ・松下 玲子 (46年)       ・小阪 祥子 (38年)
- ・鷹見 公貴 (27年)       ・北明 大洲 (27年)
- ・塩谷 鐘子 (27年)       ・水内 一臣 (23年)
- ・董 陽子 (18年)       ・木下 哲志 (18年)
- ・浦木 健彦 (13年)

【注：（ ）内は令和7年4月現在の眼科診療経験年数】

以上の点についてご質問がありましたら  
眼科医師または窓口担当者にお尋ねください。

大塚眼科病院 院長

## 患者様へのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いているいます。

そのため後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

### 【一般名処方とは】

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても、有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

